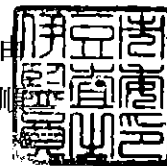


令和6年11月20日

伊豆市長 菊地 豊 様

伊豆市監査委員 渡邊 光由

伊豆市監査委員職務執行者 小長谷 順



定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果を次のとおり報告します。

記

1 監査の期日 令和6年11月8日（金）

2 監査の対象

健康福祉部：社会福祉課、子育て支援課、健康長寿課

3 監査の方法

提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を実施した。

4 監査の結果

監査を実施した範囲においては、事務事業及び予算執行状況は概ね適正に処理されているものと認められた。

5 監査の概要・意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

【健康福祉部】

(1) 社会福祉課

- ① 民生委員児童委員は、定数 110 人現在 104 人で、昨年度より 2 名減少しているが、地域に根ざした活動により地域住民の相談窓口として行政とのつなぎ役を担っていただいている。令和5年度の活動状況は次のとおりであった。

【分野別相談・支援件数】

高齢者に関すること	障害者に関すること	子どもに関すること	その他	計
559	70	159	145	933

民生委員児童委員は、福祉事務所等の関係行政機関や社会福祉協議会、社会福祉施設と地域住民との密接な連絡を深めるなどの協力活動のほか、実態把握、相談支援などの自主的活動を積極的に行っている。厚生労働大臣から委嘱され、特別職の公務員で、任期は3年で今年度は2年目となっている。

人口減少によるなり手不足問題が顕著になってきており、現在委員不在地区があり、今後も増えていくことが懸念される。県の条例により定数が決まっているとのことだが、割り振り地区の見直しも含め、各地区の事情を聞き取り、より良い選出方法のあり方を、検討していかなければならない時期にきていると思われる。また、来年は次期の委員を選出する年度となっており、各地区には早めの対応をとるべく、本年度から人選を進めていただくよう依頼をしてあるとのこと。今後も様々な問題を一人で抱え込まずに、地域と行政など必要な機関への橋渡しをする役割に徹していただくため、行政には、適切な活動ができるよう支援をお願いしたい。

- ② 生活困窮者自立支援事業は、生活保護を受給する前の第2のセーフティネットとして機能している。令和3年度から、国庫補助で賄われる住民税非課税世帯給付金支給事業が行われ、令和4年度からは物価高騰対応の給付金事業が始まり、令和5年度、令和6年度も続いている。

要支援者災害時避難事業は、個別避難計画の作成支援を行い、平常時と災害発生時に想定される災害に対する備えを各地区の団体と連携し実施する、要支援者避難所備品等整備の令和3年度から7年度までの購入計画により、令和7年度末までに食料やおむつ、パーテーション、ポータブルトイレなどを増やしていく事業である。現在の計画作成状況は、要支援者384人程度のうち339人の計画が提出されている。

計画が作成された後の訓練が大変重要であり、現実的な実施訓練を積み重ねていくことで、様々な不具合や気づきもでき、不安も解消されていくと思われる。防災訓練等の機会にも参加していただき、実施訓練を促していただきたい。また、避難所備品等は、計画的に整備されているようだが、各避難所の保管場所が不足しているとのことで、早期に整備を進めていただきたい。

- ③ 障害者福祉支援事業の田方ゆめワーク送迎委託事業は、田方ゆめワークの利用者の通所手段として活用されている。利用者は、令和5年度は13人で、本年度は9月末現在12人となっている。

心身障害者扶養共済制度は、加入者数が少ないが、手帳を渡す際などにしおりを渡し、該当する制度の説明や、支援ネットワーク部会でも説明をしている。周知はしているようだが、民間保険制度の充実などもあり、新規に加入する人は少なく、加入者に変動はない。

駿豆学園は、東部5市4町で組織する組合で、入所定員50人。現在満床で、伊豆市の利用者は11人である。以前は職員不足が深刻とのことだったが、現在は確保できているとのこと。

重度心身障害者福祉タクシー等利用料金助成事業は、タクシー、バスや鉄道で使える金券を一人年間 12,000 円分発行している。9 月末現在、対象者 865 人のうち 545 人が受給しており、利用率は 36.9%だが、年度初めと年度末の利用が多くなる傾向のため、年度末には増加する見込みである。

特別障害者手当等の支給状況は、障害児福祉手当の受給者は 6 人、特別障害者手当の受給者は 20 人となっている。支給者数は障害児福祉手当が 8 人、特別障害者手当が 19 人で、児童が 20 歳になると特別障害者手当に移行するため、変動がある。

地域生活支援事業は、補助対象の必須事業として 8 事業あり、相談支援事業は身体、知的、精神、重症心身障がいそれぞれ 4 事業所に委託している。また、意思疎通支援事業は手話通訳者派遣事業として実施しており、派遣可能登録通訳者が 6 人いる。就労事業所については、A 型が少なく、B 型の利用者が多い。B 型の利用者が増えているため、定員を増やした事業所があるとのこと。

その他、任意事業が 4 事業、促進事業は 1 事業ある。促進事業の重度障害者等就労支援特別事業は重度障害者等が在宅で就業している際の生活サポートをヘルパーが担う事業で、全国的にも少なく県内では、昨年度に引き続き、伊豆市のみが実施している事業である。

2025 年デフリンピック開催準備事業は、「夢を育もう！2025 デフリンピック inIZU」プロジェクトで、来年に迫ったデフリンピックに向けて手話教室の開催などおもてなし体制を強化していく。手話言語啓発は子ども手話教室 2 回(夏休み)、市民手話教室 1 回など実施した。子ども手話教室では継続を希望する子どもがおり、たいへん好評だったとのこと。デフリンピック啓発は、デフリンピック 1 年前イベント「しゅわフェス」の開催や、福祉大会などで手話サークルによる手話体験などを行っている。デフリンピックに向けては世界共通の手話も覚える必要があり、手話講座と手話奉仕員養成研修の修了生の、おもてなしサポーターとしての協力体制構築も努めていただきたい。

- ④ 生活保護事業では、令和 6 年 9 月現在、188 世帯、218 人が被保護者となっており保護率 7.81%で昨年同時期より増加している。令和 5 年度の状況は、申請 34 件、保護開始 32 件、保護廃止 24 件で、申請件数、保護開始も前年に比べ増えた。年代別では、50 歳代から 80 歳代の高年齢が引き続き多く、世帯状況も高齢者世帯が増加傾向にある。扶助の状況は、生活扶助が年々増加傾向にある。相談や申請は増えており、医療機関からの連絡では、手術が必要で医療費が必要となるケースがあるとのことで、医療扶助や介護扶助は増加しているとのこと。

自立による減少が最も理想であり、自立を助長していく人への相談は重要で大変なことではあるが、引き続き相談体制の強化を図り、保護世帯が減少することに期待します。

- ⑤ 福祉相談センターは、社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設されたことに伴い、支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の 3 つの支援を一体的に実施する。それぞれの事業を個別に行うのではなく、

一体的に展開することを目的に、令和3年度に開設され、移行準備期間を経て令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施している。市職員4人(保健師、看護師、社会福祉士、事務職)、社会福祉協議会職員3人(生活困窮自立相談支援、成年後見利用促進)、就労準備支援1人、就労支援1人の計9人体制となっている。

センターの相談件数は今年度の半年間で2,617件、そのうち生活困窮が917件、虐待・権利擁護が748件と多く、年々増加している。市民後見人登録者は5人になった。

福祉相談センターは二次相談窓口となっている。地域包括支援センターや各支所、市民課などの窓口などから上がってくる相談が多い。届いた相談は断らず、必ず何らかの対応をしているが、相談件数から見ると、職員が足りているとは判断しがたい。人員不足は懸念材料ではあるが、専門職をいかし質の向上を図り、引き続き充実を図っていただきたい。

(2) 子育て支援課

- ① こども医療費助成事業は、疾病を早期に発見し、早期に適切な治療を受けさせ、疾病の慢性化の予防を促進し、併せて保護者の経済的負担の軽減を図ることが目的となる。18歳年齢到達後、最初の3月31日までの子どもが対象で、保険適用分医療費を全額市が助成している。令和5年10月1日現在の対象者が2,877人に対し、令和6年10月1日現在2,718人で159人の減となり、年々減少している状況は少子化が影響している。

この事業は、高校生まで医療費を支援することで子育てを応援できる制度で、子どもを育てる不安感を払しょくするひとつの事業なので、適正に支出されるよう願います。

- ② 熊坂こども園総合遊具整備事業は、熊坂こども園の遊具の設置と、安全に関する基準を満たさない遊具を撤去し、子どもたちの健全な成長と発達を促進する。遊具の持続可能な運営を図ることによって、魅力的な施設となることを目的としている。

危険な遊具を撤去し令和7年2月末の完成を目指し、年長園児は3月には卒園まで遊べる予定であるとのこと。園児数が安定している熊坂こども園が、安全な施設で子どもたちが成長できる施設となることを期待します。

- ③ 育てて育つ事業は、子育て世代の転入促進と転出抑制及び出生率向上を図ることを目的としている。新規に保育士になった者に20万円支給(30歳未満はプラス5万円)。令和6年度は2名該当があった。子育て団体応援補助金は、情報共有や交流機会の創出を応援するため、子育てイベントや教室を実施するママたち団体に補助金を交付するもので、今年度1団体が実施予定となっている。イベントでは、土肥集学校でプレイパークを実施したところ、121人が参加し高校生の参加もあった。本年は伊豆市制20周年であるため、記念事業として生きいきプラザでも「いずっこスマイルタウン」を開催した。資産材活用祝い品配布は森林環境譲与税を活用した2年目の事業となり、本年度は9月生まれまでの出生児15人(58%)の申し込みがあった。

- ④ 病児病後児保育事業では、病児保育室「うりぼう」(市直営・小立野地内)で病気が回復してない満6か月の乳児から10歳までの児童を一時的に預かっている。利用者負担

は1日1人2,000円（住民税課税世帯）で、伊豆赤十字病院に委託している。病後児保育は病気の回復期にある集団保育の困難な満6か月の乳児から10歳までの児童を一時的に預かる。認定こども園あゆのさと、あまぎ認定こども園、なかいず認定こども園、修善寺東こども園の4園で実施している。土肥には実施個所がないため、利用する場合は市立の修善寺東こども園を利用することとなる。令和6年9月までの利用状況では、病児保育53人、病後児保育64人（いずれも延べ人数）で、前年同期に比べ増えている。

近頃は風邪のみでなく様々な病気にかかることが多いため、専門職員の配備や保育士の確保はたいへんだが、保護者の就労と育児の両立支援を続けられるようお願いいたします。

- ⑤ 産婦健康診査事業では、産後うつの予防や新生児への虐待予防のため、産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、産後の母子支援を強化するものである。出産後8週間以内の産婦を対象に、産後2週間、産後1か月の2回、問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック表（エジンバラ産後うつ病質問票 EPDS）を実施し、支援が必要な産婦に対し医療機関と連携し産後ケアをおこなっている。今年度の出生予定数は61人程度の見込みで、昨年度の出生数を20人以下回る予定である。

医療機関との連携により、不安の軽減と産後ケアにより、安心して出産に臨まれ、安心して子育てできる環境をキープし、少子化対策のアイテムとして成果が上がるよう引き続き期待します。

- ⑥ にじいろ子育て応援事業は、対象者を助産院に宿泊もしくは通所させ、または助産師が訪問し、母子ケア、母乳育児の支援、育児相談などを行う事業である。宿泊型・日帰り型・訪問型のうち、宿泊型が一番多く利用されている。この事業は2分の1が国庫補助となっている。出産間もなくの母子にとって、体調や育児の不安、家族の支援が受けられないなど、支援が必要な時に安心してサポートが受けられる事業はありがたいと思います。令和6年度からは順天堂大学付属静岡病院も委託先となったとのことで、同病院で出産した母子は、出産した病院でその後のサポートが受けられることも安心につながると思うので、引き続き温かい応援となるよう期待します。

- ⑦ 産前産後ママ応援、寄り添い事業は、家事や育児の支援が必要な産前・産後の妊産婦に、赤ちゃんの一時預かりや育児サポート訪問、お弁当配達、家事サポートを行うことで、母子が心身ともに健やかに、安心して育児ができる環境を整える事業で、令和3年度から開始し本年度は3年目となる。助産師等が対象者の自宅を訪問し相談に応じる訪問型と、委託事業所または公共施設等を活用し個別に利用者の相談に応じる通所型の2種類あり、令和5年度4人の利用があったが本年度は9月末までの利用者は1人である。

産前産後の家事や育児の支援を必要とする妊産婦に寄り添いながら、母子の成長を見守っていただくよう、事業を継続していただきたい。

- ⑧ 出産準備金は、安心して子どもを産み育てる環境を整備し、少子化対策及び子育て支援の一環を担うことを目的としており、赤ちゃん（胎児）一人につき10万円の支給をしている。令和5年度は82人に支給し、本年度は9月現在37人に支給している。
- ⑨ 不妊・不育治療医療費助成事業は、不妊・不育症治療を受ける夫婦に医療費の一部を

助成する事業で、費用の自己負担額から高額療養費等を差し引いた額を助成している。一夫婦に対し1年度あたり40万円を限度とし、通算して5年を限度に助成している。令和5年度の助成件数14件に対し、本年度は資料を10件以上渡している。本年度9月現在1件だが、経費から差し引く費用などがあるため、年度末に申請が出る。

- ⑩ 伊豆っ子未来応援金は、昨年度新設した事業で、次代を担う子どもを育てる世帯の経済的負担を軽減し応援するため、子どもが小学校に入学した保護者に応援金を支給する事業である。第1子5万円、第2子15万円、第3子以降20万円で、対象者143人全員が申請しており、予算を上回る申請となった。内訳は、第1子61人、第2子53人、第3子以降29人となっている。

- ⑪ 医療相談アプリ導入事業は、令和6年度の新規事業で休日や夜間の子どもの体調急変等、保護者の不安や負担を軽減するものである。365日、24時間対応のアプリで、相談に応じ専門分野(56の診療科)の医師から返信(回答)が受けられる。本年9月末現在、登録者数156件で、189件の相談に利用されており、大変好評とのこと。利用者に経費負担はなく、出先で急な状況にも対応できるとのことなので、これからも利用が増え、保護者の安心につながることを期待します。

その他、出産子育て応援交付金事業など、「子育て全力宣言伊豆市」に掲げているように、出産や子育てに多くの支援が充実しており、他市町に引けを取らない支援となっている。ぜひ継続していただき、さらに子育てしやすい伊豆市のPRに努めていただきたい。

- ⑫ 家庭児童相談室は、4人の相談員で家庭や児童、子育てに関する悩みや不安の相談を受けている。相談の状況は、次のとおりである。

(9月末現在)

相談項目	全相談ケース	要保護児童ケース	
	延べ対応数 (未受理含む)	当初件数	9月末現在
養 護 (虐 待)	110	11(4)	10(3)
養 護 (虐 待 以 外)	509	8(1)	9(1)
保 健	36	2	2
障 害 等	10	1	1
非 行	30	0	0
育 成	50	0	0
そ の 他	11	0	0
計	756	22(5)	22(4)
特 定 妊 婦	(養育環境に含む)	0	1

※ () 内の数字は措置ケース (施設入所・里親)

要保護児童受理ケースは22人で19世帯、特定妊産婦は1人で、9月末現在の要保護

児童の 22 人は、昨年同時期の 29 人から減少している。22 人のうち 19 人はひとり親や両親が別居中のケースである。やはり虐待の件数がなかなか減らないが、相談が虐待であると捉えるのは、なかなか難しいところです。重篤な危険が潜んでいる状況を、いかに把握するかがポイントとなるので、引き続き状況を見極めながら、対応をお願いします。

また、女性に対する暴力等の防止については、相談受付件数が 9 月現在 58 件で、昨年同時期の件数 52 件と比較すると、やや増加している。年代別でみると、10 代から 60 代以上まで、どの年齢層も大差なく、延べ相談件数は 261 件で昨年同時期より増えている。また、電話での相談が 138 件と多く、受付けは女性相談員一人が兼務とのことだが、相談件数も増加傾向にあり、繋がらない状況も推察される。相談者が早く相談できる体制を整え、重大案件にならないよう、相談窓口の充実を図っていただくようお願いします。

- ⑬ 伊豆市児童発達支援センター事業については、通園施設「おひさま」で、伊豆市在住の 3 歳から就学前の児童を対象に基本的生活習慣の自立と成長発達を促すために、個別及び小集団の発達支援を行っている。定員は一日 10 人で 12 人の登録があり、多い日で 7 人の利用がある。

保育所等訪問支援として、発達支援が必要な児童を対象に、保護者の申請に基づいて市内のこども園や保育所等を訪問し、安心して園等での生活が送れるようスタッフと一緒に支援方法を考えている。対象児童は小学生もいる。相談支援として、福祉サービスを利用するための総合窓口である相談支援事業所、家族の育児不安等を個々に対応する療育相談を行っている。その他にも親子相談、心理相談、言語相談、乳幼児総合発達相談も行われている。概ね 18 歳までの児童とその家族を対象としている。丁寧な対応が必要で、相談支援員が一人では対応が困難と思われる。

10 月現在の登録人数 12 名の内訳は、年少児 3 人、年中児 1 人、年長児 8 人で、3 人は児童発達支援センターのみの利用で週 5 日、9 人はこども園との併用通園を利用している。

センターが市内にあり、利用児童の保護者からは、好評を得ているようである。職員の負担は増えているようだが、充実した事業や相談を継続していただき、利用児の成長を促し、社会性を育てていただきたい。市の施設である強みをいかし、発達支援の取り組みが広がっていくことを期待します。

- ⑭ 本年度の主眼事業・新規事業として、短期入所生活援助事業は保護者の疾病や育児疲れや仕事などの事情で、子どもの養育が一時的に困難な場合や保護者の育児不安、過干渉等により、児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合に、児童養護施設等で一定期間子ども及び保護者を預かる事業を開設した。利用期間は原則 7 日間。ただし、状況に応じて対応ができる。国・県・市が 3 分の 1 ずつ負担し、利用者の経費負担はない。

また、子育て世帯訪問支援事業は、訪問支援員（ヘルパー）が、家事・子育て等に対し

て不安や負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することで、家庭や養育環境を整え、虐待リスクなどの高まりを未然に防ぐ事業である。ヘルパー派遣は、ヘルパーがいる事業所に委託している。この事業も国・県・市が3分の1ずつ負担し、利用者の経費負担はない。子ども家庭センターからの要望に基づき、やむを得ない場合に行う事業だが、本年は新規事業として年度途中からの開始で、現在までの利用はない。

伊豆市の子育て全力宣言で様々な子育てメニューを周知しており、子育て世代の市民はよく理解し、好評を得ているようである。子育て世代の親世代などにも情報がいきわたり、サービスの充実している伊豆市で子育てができることを広めていただき、移住・定住者の増加につながることを期待します。

(3) 健康長寿課

① 伊豆市の介護認定の状況は、次のとおりである。

(単位:人、%)

区 分		5. 9 月 末			6. 9 月 末			6. 9 － 5. 9 比 較		
		前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計
第 1 号 被保険者数 a		5, 237	6, 805	12, 042	4, 976	6, 942	11, 918	-261	137	-124
要 介 護 認 定 者 数	要支援 1	25	168	193	27	215	242	2	47	49
	要支援 2	36	284	320	40	279	319	4	-5	-1
	要介護 1	26	344	370	25	342	367	-1	-2	-3
	要介護 2	21	281	302	24	268	292	-3	-13	-10
	要介護 3	14	263	277	13	266	279	-1	3	2
	要介護 4	19	285	304	15	251	266	-4	-34	-38
	要介護 5	13	144	157	17	134	151	4	-10	-6
	計 b	154	1, 769	1, 923	161	1, 755	1, 916	7	-14	-7
認定率 b/a		2. 9%	26. 0%	16. 0%	3. 2%	25. 3%	16. 1%	0. 3%	-0. 7%	0. 1%

第1号被保険者数が令和4年度から減少に転じ、令和6年度は前年比124人減少した。65歳以上の人口減少に比例してか全体の認定者数も前年比7人減少となった。認定者のうち75歳以上が91.6%で、昨年度とほぼ横ばいである。認定率は16.1%でほぼ横ばいだが、全国平均19.0%、県平均16.7%を下回っているとのこと。引き続き予防支援や軽度支援の充実策の強化により、重度化の予防をお願いし、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題が来年に迫り、備える対策を講じていただくようお願いします。

② 居宅介護(介護給付・予防給付)サービス、高額介護サービス、高額介護予防サービス、介護老人福祉施設サービス、介護老人保健施設サービス、介護療養型医療施設サービスの3年度分の実績比較は、次のとおりであった。

(単位：千円)

年 度	居宅介護	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設・ 介護医療院	地域密着型	高額介護
令和4年度	1,219,581	757,388	142,094	526,839	369,970	69,352
令和5年度	1,238,684	758,362	164,099	554,497	370,579	72,179
令和6年度	618,586	385,385	86,303	276,826	180,884	36,981
増減額 R6-R5※	-5,810	-1,077	1,388	116	-6,895	901

※令和6年度分は9月分まで、増減額は9月分までとの累計比較

令和5年度の居宅介護サービス給付費は、前年比で介護給付 14,977 千円の増、予防給付 4,124 千円の増となり全体で 19,101 千円の増となった。サービスの増加で主なものは訪問介護、特定施設入所者生活介護サービスとなっている。また介護医療院サービスで、令和6年度に1事業所が介護療養型医療施設から介護医療院に変更し、介護療養型医療施設は市内になくなった。介護医療院の利用状況が安定してきているが、今後の被保険者の後期高齢者増加に伴いサービス利用増加が見込まれる。

高齢化率は令和6年4月1日現在 42.71%と県平均の 30.7%を上回っており、65歳以上の人口が減少に転じたが、75歳以上の人口は当分の間増加するため介護保険の利用割合も年々増加している。介護認定者が減少するよう4地区の包括支援センターとの連携による的確なサービスの利用や、新たな介護予防事業で、介護保険料に影響する給付を、少しでも抑えられるよう努めていただきたい。

- ③ 高齢者施設の管理状況では、中伊豆交流センターは解体され温泉施設のみとなったため、白岩の湯と名称を改め、城山活動支援センターと2施設を所管している。老人憩の家は廃止となった。白岩の湯は施設の改修工事を経て、温泉利用が本年9月によりやく再開され、利用状況は良好のようである。城山活動支援センターは、例年並みの利用状況とのこと。

在宅高齢者タクシー等利用助成事業は、令和5年度の対象者 3,806 人に対し、2,426 人に交付し、利用率は 64.1%であった。令和6年度は9月末現在 34.5%の利用率で、年度末までには例年並みの利用状況となる見込みであるとのこと。

施設の管理は再配置計画に沿った形で対応し、白岩の湯は温泉施設として再開でき、待ちわびていた住民も多いと思うので、今後の安定した管理に努めていただきたい。

在宅高齢者タクシー等利用助成事業は、対象者の増加に伴い交付者も増加している。高齢者の免許返納に伴い重要な事業なので、引き続き利用促進をしていただきたい。

- ④ 施設入所事業の養護老人ホームは、経済的な理由や、身体上又は精神上の理由、家庭環境の理由により、自宅での生活が困難な高齢者が利用できる施設で老人保護措置費として市が負担している。「長岡寮湯の家」では、入所者は過ごしやすい環境で生活している。年度ごとの施設の入所人数、措置額は、次のとおりである。

施設名	令和6年度 (10月現在)		令和5年度		令和4年度	
	人数	老人保護 措置費(千円)	人数	老人保護 措置費(千円)	人数	老人保護 措置費(千円)
養護老人ホーム長岡寮湯の家	6	6,694	5	15,967	8	19,818

(人数の変動は死亡と入所による)

- ⑤ 居場所づくり支援事業については、高齢者が住み慣れた地域で、だれもが健康で生きいきとした生活を送ることができるよう推進している事業である。新しく居場所の設置をする場合は、経費として上限10万円の補助をし、居場所の運営経費として開催1回1,200円、上限6万円の補助、居場所の家賃がかかる場合は月額上限1万円の補助をする。現在、居場所の17カ所のうち10カ所が補助金交付を受けており、新規設置個所も増えている。昨年度「伊豆市民支えあい活動フォーラム」を開催し、高齢者の通いの場の活動紹介や意見交換を行ったところ好評につき、本年度も開催するとのこと。住民主体の通いの場の活動団体は56カ所で、昨年より4カ所増加しているとのことで、今後も支援を続けていただき、地域包括支援センターの職員と連携しながら高齢者の居場所が広がることを期待します。
- ⑥ 健康づくり事業(いずし健康マイレージ)は、心も身体も健康なまちづくりを目指し、健康意識の普及啓発の試みとして静岡県と協働で開始した事業で、令和5年度から減塩・運動・禁煙を推進する「げんきプロジェクト」として実施している。ポイント制で、30ポイント貯めると地域企業から提供される協賛品などの特典が受けられる。学校応援コースもあり、応援枚数が多かった上位3校に市からのプレゼントがある。インセンティブ効果により健康に関心な層や、若年者などにアプローチすることが特徴となっている。

チャレンジシートの配布実績、マイレージ達成者数等は、次のとおりである。

年 度	チャレンジシート配布数	マイレージ達成者数	健康いきいきカード利用可能店舗(市内)	マイレージ抽選商品の提供店舗(市内)	チャレンジシート設置店舗(市内)
R 2	1,000	45	23	7	23
R 3	3,000	41	17	5	24
R 4	3,000	76	17	8	37
R 5	3,000	103	24	15	37
R 6	3,800	102	24	15	37

※令和6年度は10月末現在

各種団体、各教室や講座参加者、健(検)診来所者、市職員にチャレンジシートを配布したり、おとなの検診まるわかりガイド、広報いず、ホームページ、FMISへの掲載やお知らせをしたりしている。

「げんきプロジェクト」の促進に効果を上げるため、今年は配布枚数を増やしているようである。市民の健康増進の一助となるよう参加者及び達成者数が増加することを期待します。

- ⑦ 救急医療対策事業は、伊豆市、伊豆の国市、函南町の田方地区内 48 の医療機関で休日・夜間における救急医療体制を確保・運営するもので、休日夜間の救急医療（田方医師会へ委託・伊豆市負担分予算額 5,658 千円）の診療実績は、次のとおりである。

(単位：人)

項 目	令和 6. 9 現在	令和 5 年度	令和 4 年度
夜間以外(7 時～19 時)	5,626(938/月)	11,187(932/月)	10,144(845/月)
夜間 (19 時～ 7 時)	1,506(251/月)	3,229(269/月)	3,741(321/月)
深夜 (22 時～ 6 時)	1,401(234/月)	2,743(229/月)	2,653(221/月)
合 計	8,533(1,422/月)	17,159(1,430/月)	16,568(1,381/月)

伊豆保健医療センター夜間急患室（予算額 1,505 千円）の診療実績は、次のとおりである。

(単位：人)

年度 市区分	令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度	
	患者数	月平均	患者数	月平均	患者数	月平均
全利用者数合計	530	44	360	30	277	23.08
伊豆市民(利用率)	93(17.5%)	7.8	64(17.8%)	5.3	48(17.3%)	4.0

公的病院設備整備補助金は、救急告知病院である公的病院のMRI整備に対し総事業費の2分の1以内、上限3,000万円で2ヵ年に分割して補助する制度で、令和5年度、6年度の2年間で3,000万円(1,500万円ずつ)を中伊豆温泉病院に交付する。病院群輪番制病院設備整備事業補助金は、市内の病院群輪番制病院（昨年度伊豆赤十字病院のみだったが、令和6年度から中伊豆温泉病院も対象）の医療器材の整備に対し補助金を交付する（令和6年度補助予定額：19,108千円）。

- ⑧ 地域医療対策事業は、市内の公的病院に対し災害時の医療救護体制の充実を図るため、市内の公的病院に対し、特別交付税の算定基準に基づき補助金を交付するもので、本年度の補助金は次のとおりである。

医療機関名	事業の名称	事業内容	補助額(千円)
伊豆赤十字病院	運営費 補助金	(1) 医師・看護師確保 (2) 救急医療体制の強化 (3) 小児医療の充実 (4) 婦人科医療の充実	179,079
中伊豆温泉病院		(1) 医師確保対策 (2) 救急医療体制の強化 (3) 安全・安心な医療提供体制	125,188

へき地医療体制を維持するため、土肥クリニックの借地料1,530千円の支出を予定しているが、令和6年7月30日付けで借地契約満了となり、新たな契約について協議中とのこと。

地域医療対策については、特に小児科や婦人科の医師の確保について、市内の医療体制を確保するためには必要不可欠であるため、引き続きご尽力願います。また、借地契

約の更新についても、契約期限が過ぎているので、速やかに手続きを進めるようお願いいたします。

- ⑨ 検診事業は、一般健診と各種がん検診で、健康管理の意識を高め、がん予防と生活習慣の確保と医療費の適正化を図ることを目的としている。本年度の一般健診(肝炎ウィルス検査含)・各種がん検診の受診予定数は、次のとおりである。

令和6年度健診受診者数

(単位：人)

項 目	一般健診	肺がん	胃がん (バリウム)	胃リスク 検査	胃内視鏡	大腸がん
受診 予定数	52	集団 1,378 個別 400	集団 406 個別 54	22	71	集団 929 個別 619
項 目	子宮 頸がん	乳がん	前立腺 がん	肝炎ウィ ルス検査	骨密度	
受診 予定数	423	マンモ 348 エコー 26	473	B型 21 C型 21	36	

本年度から個別時健診を実施(中伊豆温泉病院、伊豆赤十字病院)している項目があり、大腸がん検診は、本年度重点を置いている。また、胃バリウム検査の一部と集団子宮頸がん・乳がん検診の予約に、WEB受付を開始した。子宮頸がん検診は、21歳、乳がん検診は41歳の人に無料クーポンを配布しているが、子宮頸がん検診は、対象が大学生の年齢など実際に市内に居住していない人がいると考えられることや、やはり検診を受けることにためらいがあると考えられ、受診者がほとんどいない。

検診は、早期発見、早期治療のためとても重要です。検診率が上がるように、また生活習慣病は検診データにより受診者へ生活習慣の改善を指導し、精密検査が必要な人に受診勧奨を行い、多くの市民が健康で元気な生活を送れるよう期待します。

- ⑩ 感染症予防事業は、伝染の恐れのある疾病の発生、まん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、高齢者予防接種を実施している。高齢者のインフルエンザ接種は10月から開始のため本年度の実績はまだ出ておらず、高齢者肺炎球菌ワクチン接種は9月末現在28人の接種があった。また、風しんの感染拡大を防止するために予防接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に対して、クーポン券を発行している。本年度9月末現在の実績は、抗体検査が31人、予防接種が12人となっており、抗体検査については国庫補助事業で、令和6年度で終了する。

新型コロナワクチン接種は、令和6年度から高齢者(65歳以上)と、60歳から64歳で条件に該当する方が公費補助の対象となった。インフルエンザワクチンと合わせ、10月からの接種となっている。

また、本年11月から带状疱疹任意接種費用の一部補助を新規事業として開始した。生ワクチンまたは不活化ワクチンのどちらかで生涯1回限りの補助となっており、補助額は費用の概ね半額で、50歳以上の住民が対象である。

今年もインフルエンザが早い時期から感染していると報道されている。市内の感染症

の流行を早い段階で阻止するため、引き続き予防と検査体制の充実、医療体制の充実に努めていただきたい。また、帯状疱疹任意予防接種費用の補助は、高齢化率が高い伊豆市にとって、高齢者に発症しやすいといわれている帯状疱疹に対する有効なワクチン接種を促進する事業だと思いますので、効果があらわれることを期待します。

- ⑪ 若年がん患者等支援事業は、10代半ばから30代の若年の支援などを重点目標の一つとしている。妊孕性温存支援は、がん治療によってリスクが生じる生殖機能温存にかかる費用に対する補助で、令和5年度は1件の申請があった。医療用補正具購入支援は8件、在宅療養生活支援は1件、それぞれ申請があった。

第3次静岡県がん対策推進計画に基づく「がんを患う県民を減らし、見つけ、治し、支える静岡県」を全体目標とし、県と県内市町が協働実施している事業とのことなので、ぜひ、若年のがん患者が明るく生活できるように支えていただきたい。

- ⑫ げんきプロジェクト事業では、伊豆市は「メタボリックシンドローム」・「高血圧」・「糖尿病」・「喫煙習慣」のすべてが静岡県の平均より多い状況にあるため、減塩(げ)・運動(ん)・禁煙(き)との3本柱を推進し、健康なまちづくりを目指している。令和5年度から野菜摂取量測定をするベシメータ測定器を導入し、測定を始めた。野菜摂取量を“見える化”することで“気づき”を与え、行動内容を促していくものである。令和5年6月から開始し、5年度は延べ1,558人が測定した。本年度は10月時点で延べ819人が測定している。令和5年度の平均値は1日の野菜摂取量目標値380gのところ、男性294g、女性328gと不足していることが数値に現れた。野菜マシマシ事業として、野菜マシマシキャッチフレーズを募集し、のぼり旗の作成により野菜マシマシ啓発を行った。

伊豆市民は喫煙率が高い、運動量が少ないなど、県内でも悪い結果が出ているとのことなので、今後も野菜摂取量の判定を継続していただき、心身ともに健康な伊豆市を目指して「げんきプロジェクト」を推進していただきたい。

- ⑬ 生活習慣病重症化予防事業は、週1回夕方から行う運動教室で、1クール11回、年に2クール実施している。前年度の健診結果から該当者360人に個別通知をした。1クール目を7月から10月に実施し、15人が参加した。2クール目を10月中旬から12月まで実施中とのこと。初めて受けるエアロビクスやヨガなどにも積極的に参加し、参加者の出席率は82%と高く、中には減量に成功し、維持している参加者もいる。

伊豆市民はメタボの人が多いとのことなので、県平均に近づくよう努めていただきたい。また、この事業は全額国庫補助事業とのことだが、参加者は費用負担しても続けたいとの声もあるとのことなので、事業を継続することで生活習慣病の市民が減少することを期待します。